

製品カテゴリールール (PCR)
(認定 PCR 番号 : PA-XXXXXXYY-ZZ)

対象製品 : 筐体 原案
Product Category Rule for
“PCR の英語名称”

意見公募期間 : 2021/09/07 — 2021/09/21

本文書は、一般社団法人サステナブル経営推進機構が運営管理する「エコリーフ環境ラベルプログラム」において、「筐体」を対象とした算定・宣言のルールについて定めたものである。

当該製品・サービスの算定・宣言を行おうとする事業者等は、本文書および「JR-07 算定・宣言規程」に基づいて、算定・宣言を行う。

認定 PCR の有効期限は、最新版 PCR の認定日または更新日より 5 年間とする。

この PCR に記載されている内容は、エコリーフ環境ラベルプログラムにおいて、関係事業者等を交えた議論の結果として、PCR 改正の手続きを経ることで適宜変更および修正することが可能である。

PCR レビュー	認定日	●年●月●日	
	PCR レビューパネル	委員長 氏名 : 所属 :	
	準拠する規格	<input checked="" type="checkbox"/> ISO14040 : 2006 <input checked="" type="checkbox"/> ISO14044 : 2006 <input checked="" type="checkbox"/> ISO14025 : 2008 <input checked="" type="checkbox"/> ISO/TS14067 : 2013	<input checked="" type="checkbox"/> ISO/TS14027 : 2017 <input type="checkbox"/> ISO21930 : 2007

【PCR 策定 WG メンバー】

日東工業株式会社
株式会社日立製作所

【履歴】

文書番号	公表日	内容
PA-XXXXXX-YY-ZZ	●年●月●日	認定

【プログラム情報】

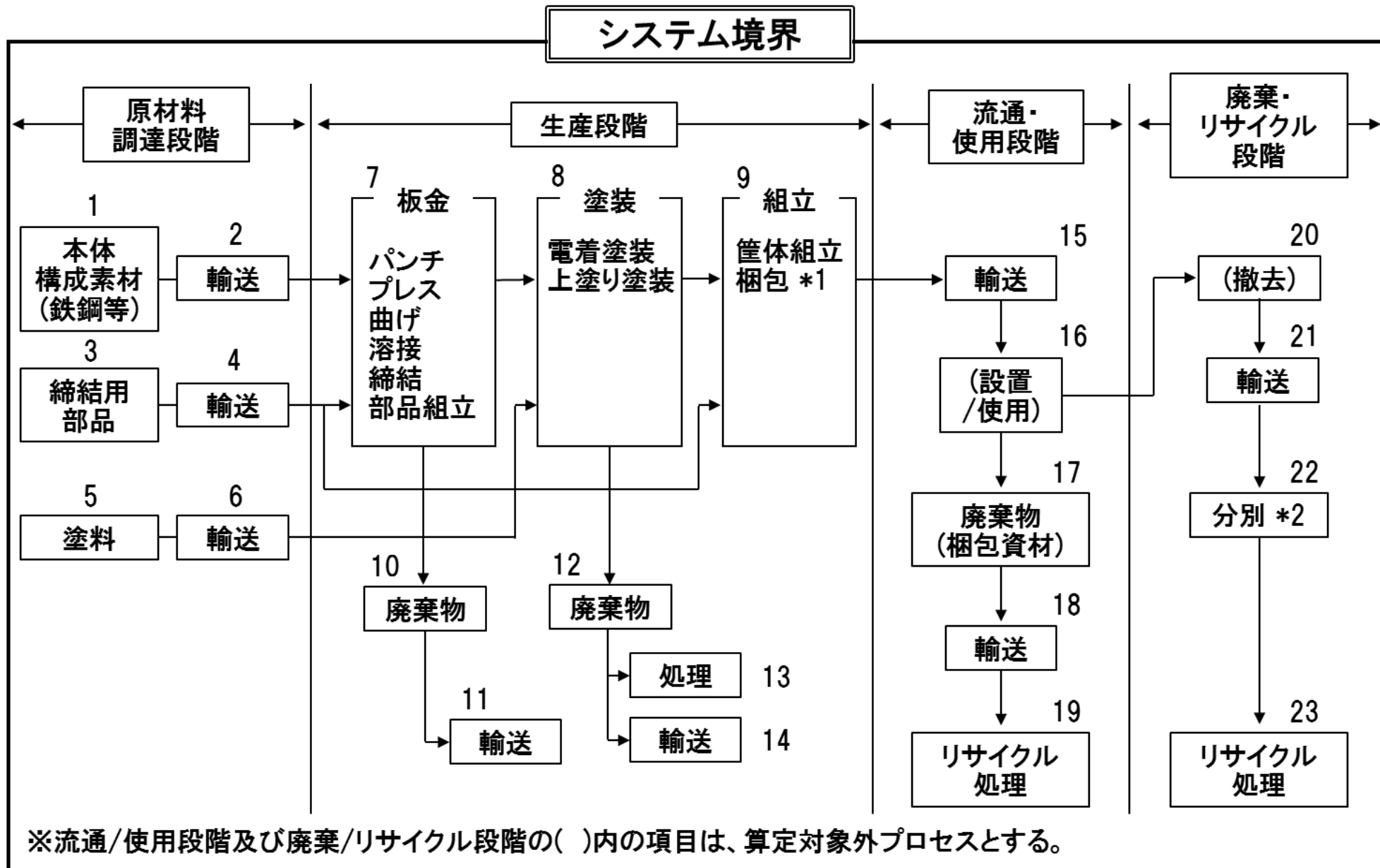
プログラム名	エコリーフ環境ラベルプログラム
プログラム WEB サイト	https://ecoleaf-label.jp/
プログラム運営者	一般社団法人サステナブル経営推進機構
プログラム運営者住所	東京都千代田区鍛冶町2丁目2番1号

No.	項目	要求事項
1	適用範囲	
1-1	目的と適用範囲	この PCR の目的は、エコリーフ環境ラベルプログラムにおいて、「筐体」を対象とした算定および宣言に関する規則、要求事項および指示事項を特定することである。 対象製品の関係法令に抵触する内容については、法令順守を優先する。
2	対象とする製品種別の定義	
2-1	製品種別	「筐体」を対象とする。この PCR で対象とする「筐体」とは、電気・電子機器収納を目的とし、屋内や屋外において、外部の環境から内部機器を保護するとともに、内部機器への直接接触に対する保護を行なうものとする。 製品を構成する本体、扉などの主要部品の材料に鋼板を使用する筐体を指す。
2-2	機能	密閉性、防塵性、防錆性、耐震性などの特徴を持つ、収納箱の提供。
2-3	算定単位 (機能単位)	製造単位（台）あたりとする。
2-4	対象とする構成要素	本体、梱包資材を対象とする。
3	引用規格および引用 PCR	
3-1	引用規格 および 引用 PCR	2021 年 7 月時点で引用する PCR はない。
4	用語および定義	
4-1	用語および定義	無し。 想定使用期間を定めていない。
5	製品システム（データの収集範囲）	
5-1	製品システム (データの収集範囲)	次のライフサイクル段階を対象とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・原材料調達段階 ・生産段階 ・流通段階 ・廃棄・リサイクル段階 ただし、原材料調達段階と生産段階でデータを個別に収集することが困難なプロセスは、いずれかの段階にまとめて計上しても良い。 中間材として用いる場合は、データ収集範囲を絞っても良い。
5-2	カットオフ基準およびカットオフ対象	【カットオフ対象とする段階、プロセスおよびフロー】 <ul style="list-style-type: none"> ・製品を生産する設備などの資本財の使用時以外の負荷 ・生産工場などの建設に係る負荷 ・投入物を外部から調達する際に使用される容器包装や輸送資材の負荷 ・副資材のうち、マスク、軍手などの汎用的なものの負荷 ・事務部門や研究部門などの間接部門にかかる負荷 ・土地利用変化に係る負荷 ・構成重量比で 1 %未満の構成素材 (出典元：経済産業省 及び 社団法人産業環境管理協会 「ライフサイクルアセスメント」 https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/3r_policy/policy/pdf/text_2_3_a.pdf)
5-3	ライフサイクルフロー図	附属書 A(規定)に一般的なライフサイクルフロー図を示す。
6	全段階に共通して適用する算定方法	
6-1	一次データの収集範囲の設定基準	一次データの収集範囲は(7-2)、(8-2)、(9-2)、(10-2)および(11-2)に記載する。 なお、一次データの収集範囲外のデータ収集項目についても、必要に応じて一次データを収集してよい。
6-2	一次データの品質	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。
6-3	一次データの収集方法	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。

6-4	二次データの品質	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。		
6-5	二次データの収集方法	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。		
6-6	配分	【配分基準に関する規定】 算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。		
6-7	シナリオ	【輸送に関するデータ収集】 輸送量（または燃料使用量）に関して、一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合は、附属書 B（規定）のシナリオを使用しなければならない。 【廃棄物等の取扱い】 処理方法について、一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合、紙類やプラスチックのように焼却できるものはすべて焼却処理とし、金属のように焼却できないものはすべて埋立処理として算定する。		
6-8	その他	【シリーズ製品の取扱い】 シリーズ製品の算定方法を附属書 D(規定)に定める。		
7	原材料調達段階に適用する項目			
7-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	(1) 原材料の調達に係るプロセス (2) 原材料の工場までの輸送に係るプロセス		
7-2	データ収集項目	次表に示すデータ項目を収集する。		
		(1) 原材料の調達に係るプロセス		
		活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
		「本体構成素材(鉄鋼等)」「締結用部品」「塗料」 「梱包資材」 製品生産サイトへの投入量	一次	「各構成要素」 製造原単位
		(2) 原材料の工場までの輸送に係るプロセス		
		活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
「本体構成素材(鉄鋼等)」「締結用部品」「塗料」 「梱包資材」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用量）	一次	「各部品および資材」 製造原単位		
7-3	一次データの収集方法および収集条件	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。		
7-4	シナリオ	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。		
7-5	その他	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。		
8	生産段階に適用する項目			
8-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	(3) 製品の製造に係るプロセス		
8-2	データ収集項目	次表に示すデータ項目を収集する。		
		(3) 製品の製造に係るプロセス		
		活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
		「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位

		「副資材（生産、検査、保管、薬品等）」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位
		「副資材（生産、検査、保管、薬品等）」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
		「廃棄物等」 「廃水」 ※2		
		※1 次の項目を一次データとして収集する。 [燃料法の場合] ・輸送手段ごとの「燃料使用量」 [燃費法の場合] ・輸送手段ごとの「燃費」 ・輸送手段ごとの「輸送距離」 [トンキロ法の場合] ・輸送手段ごとの「輸送重量」		
		※2 排出物に関するデータ収集項目		
		活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
		「廃棄物等」 「廃水」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位
		「廃棄物等」 各処理施設への輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
8-3	一次データの収集方法および収集条件	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。		
8-4	シナリオ	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。		
8-5	その他	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。		
9	流通段階に適用する項目			
9-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	製品の輸送プロセス		
9-2	データ収集項目	対象外		
9-3	一次データの収集方法および収集条件	対象外		
9-4	シナリオ	対象外		
9-5	その他	対象外		
10	使用・維持管理段階に適用する項目			
10-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	対象外		
10-2	データ収集項目	対象外		
10-3	一次データの収集方法および収集条件	対象外		
10-4	シナリオ	対象外		
10-5	その他	対象外		
11	廃棄・リサイクル段階に適用する項目			
11-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	① 製品の廃棄・リサイクルプロセス ② 梱包材の廃棄・リサイクルプロセス		
11-2	データ収集項目	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。		
11-3	一次データの収集方法	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。		

	法および収集条件										
11-4	シナリオ	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。									
11-5	その他	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。									
12	LCI 計算、インパクト評価に関する項目										
12-1	LCI 計算の考え方	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。									
12-2	インパクトカテゴリおよび特性化係数の追加	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。									
13	宣言方法										
13-1	製品の仕様	【必須記載事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本体構成素材 ・ 塗装方法 ・ 締結製法 ・ 寸法 ・ 板厚 ・ 質量 									
13-2	エコリーフ ライフサイクル影響 評価結果	【必須記載事項】 以下の環境影響領域は記載しなければならない。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化 									
13-3	エコリーフ ライフサイクル インベントリ分析 関連情報	【必須記載内容】 算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。									
13-4	エコリーフ 材料および物質に関 する構成成分	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。									
13-5	エコリーフ 廃棄物関連情報	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。									
13-6	CFP 算定結果	気候変動（特性化係数には IPCC2013 GWP 100a を用いること）の結果を公開する。									
13-7	追加情報 （エコリーフ/CFP 共 通）	【必須表示内容の規定】 輸送量（または燃料使用量）に関して、一次データの収集が困難な場合、輸送シナリオの概要を記載する。									
13-8	その他エコデザイン 関連情報 （エコリーフ/CFP 共 通）	【エコリーフの場合の必須記載内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 有害物質に関する情報を下記の表として記載する。 									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>有害物質名</th> <th>CAS 番号</th> <th>法令・規制の名称等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「物質名」</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「物質名」</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	有害物質名	CAS 番号	法令・規制の名称等	「物質名」			「物質名」		
		有害物質名	CAS 番号	法令・規制の名称等							
		「物質名」									
「物質名」											
【推奨表示内容の規定】 以下の事項を記載することが望ましい。 <ul style="list-style-type: none"> ・ エコデザインシステム情報（ISO14001 認定工場等） ・ ユーザーおよび各事業者向けの製品情報 ・ 環境に配慮した調達情報（FSC、PEFC 認証、エコマーク認定製品の使用等） 											
13-9	その他	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。									



*1 梱包：筐体を中間材と定義する場合は、生産段階における算出は不要。

*2 分別：本体構成素材を複数種類(鉄鋼及び樹脂等)取扱う場合は算出。

附属書B：輸送シナリオ（規定）

一次データが得られない場合の輸送シナリオを次に示す。

B1. 輸送距離

- ・ 市内もしくは近隣市間に閉じることが確実な輸送の場合：50 km
- ・ 県内に閉じることが確実な輸送の場合：100 km
- ・ 県間輸送の可能性のある輸送の場合：500 km
- ・ 特定地域に限定されない場合（国内）：1,000 km
- ・ 海外における陸送距離：500 km
- ・ 港→港：港間の航行距離

B2. 輸送手段および積載率

ライフサイクル段階	設定シナリオ		
製造段階	原材料調達輸送	輸送が陸運のみの場合	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
		輸送に海運が伴う場合 (輸入先国内輸送、生産サイト→港)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
		輸送に海運が伴う場合 (国際間輸送、港→港)	<輸送手段> コンテナ船 (<4,000 TEU)
		輸送に海運が伴う場合 (国内輸送、港→納入先)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
	サイト間輸送	サイト間輸送	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> default
	副資材調達輸送	副資材調達輸送	原材料調達段階と同じ
	廃棄物輸送	廃棄物輸送 (生産サイト→処理施設)	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> default
建設段階	施工現場への 製品輸送	生産地が海外の場合 (生産サイト→生産国の港)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
		生産地が海外の場合 (生産国の港→国内の港)	<輸送手段> コンテナ船 (<4,000 TEU)
		生産地が海外の場合 (国内の港→店舗等)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
		生産地が国内の場合 (生産サイト→店舗等)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
	廃棄物輸送	廃棄物輸送 (店舗等→処理施設)	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> default
廃棄・リサイクル段階		廃棄物輸送 (ごみ集積所→処理施設)	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> default

附属書C エコリーフ宣言におけるライフサイクルインベントリ分析関連情報の表示方法（規定）

13-3 ライフサイクルインベントリ分析関連情報でまとめた開示を指定する場合には、具体的なまとめ方を記載する。

C1. 再生可能エネルギー

以下の再生可能エネルギーの項目を合算して表示する。

IDEA コード	エネルギーキャリアの種類	単位
001211	資源 一次エネルギー(地熱), 陸域 再生可能エネルギー	MJ
001421	資源 一次エネルギー(太陽光), 大気 再生可能エネルギー	MJ
001422	資源 一次エネルギー(風力), 大気 再生可能エネルギー	MJ
001521	資源 一次エネルギー(水力), 水圏 再生可能エネルギー	MJ

C2. 非再生可能エネルギー

以下の非再生可能エネルギーの項目をMJに換算した熱量の合算値を表示する。

IDEA コード	エネルギーキャリアの種類	単位	MJ への換算係数
001172001	資源 ウラン, U3O8, 陸域 非再生可能エネルギー	kg	455,000
001201001	資源 原料炭, 29.0MJ/kg, 陸域 非再生可能エネルギー	kg	29
001202	資源 一般炭, 25.7MJ/kg, 陸域 非再生可能エネルギー	kg	25.7
001203001	資源 褐炭, 17.2MJ/kg, 陸域 非再生可能エネルギー	kg	17.2
001205001	資源 原油, 44.7MJ/kg, 陸域 非再生可能エネルギー	kg	44.7
001206001	資源 天然ガス, 54.6MJ/kg, 陸域 非再生可能エネルギー	kg	54.6
001207002	資源 天然ガス液, 46.5MJ/kg, 陸域 非再生可能エネルギー	kg	46.5

C3. 再生可能な資源

以下の再生可能な資源・元素の項目を合算して表示する。

IDEA コード	エネルギーキャリアの種類	単位
001302003	資源 木材, 日本(人工林, 再造林なし), 陸域 再生可能材料	kg
001302004	資源 木材, 日本(人工林, 再造林あり), 陸域 再生可能材料	kg
001304	資源 フィールドラテックス, 陸域 再生可能材料	kg
001401	資源 空気, 大気 再生可能材料	kg
001412	資源 CO2 (発生源不特定), 大気 再生可能材料	kg
001413	資源 ヘリウム, 大気 再生可能元素	kg

C4. 非再生可能な資源

以下の非再生可能な資源・元素の項目を合算して表示する。

IDEA コード	製品名	単位	IDEA コード	製品名	単位
001102	資源 銀 陸域 非再生可能元素	kg	001178	資源 ジルコニウム 陸域 非再生可能元素	kg
001103	資源 アルミニウム 陸域 非再生可能元素	kg	001225	資源 カオリン 陸域 非再生材料	kg
001105	資源 金 陸域 非再生可能元素	kg	001228	資源 岩塩 資源 陸域 非再生材料	kg
001106	資源 ホウ素 陸域 非再生可能元素	kg	001229	資源 岩石 (石灰岩除く) 陸域 非再生材料	kg
001107	資源 バリウム 陸域 非再生可能元素	kg	001230	資源 ケイ砂 陸域 非再生材料	kg
001109	資源 ビスマス 陸域 非再生可能元素	kg	001231	資源 珪藻岩 陸域 非再生材料	kg
001115	資源 コバルト 陸域 非再生可能元素	kg	001233	資源 黒鉛 陸域 非再生材料	kg
001116	資源 クロム 陸域 非再生可能元素	kg	001237	資源 石灰石 陸域 非再生材料	kg
001118	資源 銅 陸域 非再生可能元素	kg	001239	資源 タルク 陸域 非再生材料	kg
001123	資源 鉄 陸域 非再生可能元素	kg	001240	資源 長石 陸域 非再生材料	kg
001124	資源 ガリウム 陸域 非再生可能元素	kg	001242	資源 鉄鉱石 陸域 非再生材料	kg
001134	資源 ランタン 陸域 非再生可能元素	kg	001244	資源 ドロマイト 陸域 非再生材料	kg
001135	資源 リチウム 陸域 非再生可能元素	kg	001245	資源 粘土 陸域 非再生材料	kg
001138	資源 マンガン 陸域 非再生可能元素	kg	001249	資源 ベントナイト 陸域 非再生材料	kg
001139	資源 モリブデン 陸域 非再生可能元素	kg	001250	資源 borax 陸域 非再生材料	kg
001141	資源 ニオブ 陸域 非再生可能元素	kg	001252	資源 蛍石 陸域 非再生材料	kg
001142	資源 ネオジム 陸域 非再生可能元素	kg	001255	資源 炭酸ナトリウム 陸域 非再生材料	kg
001143	資源 ニッケル 陸域 非再生可能元素	kg	001256	資源 珪石 陸域 非再生材料	kg
001147	資源 鉛 陸域 非再生可能元素	kg	001257	資源 大理石 陸域 非再生可能元素	kg
001150	資源 プラセオジム 陸域 非再生可能元素	kg	001258	資源 山砂 陸域 非再生材料	kg
001151	資源 白金 陸域 非再生可能元素	kg	001259	資源 砂海川 陸域 非再生材料	kg
001157	資源 硫黄 陸域 非再生可能元素	kg	001265	資源 リン鉱石 陸域 非再生材料	kg
001158	資源 アンチモン 陸域 非再生可能元素	kg	001266	資源 蛇紋岩 陸域 非再生材料	kg
001160	資源 セレン 陸域 非再生可能元素	kg	001267	資源 かんらん岩 陸域 非再生可能元素	kg
001162	資源 サマリウム 陸域 非再生可能元素	kg	001279	資源 ろう石 陸域 非再生可能元素	kg
001165	資源 タンタル 陸域 非再生可能元素	kg	001280	資源 氷晶石 陸域 非再生材料	kg
001167	資源 テルル 陸域 非再生可能元素	kg	001281	資源 酸性白土 陸域 非再生材料	kg
001169	資源 チタン 陸域 非再生可能元素	kg	001282	資源 金剛石(ダイヤモンド) 陸域 非再生材料	kg
001173	資源 バナジウム 陸域 非再生可能元素	kg	001290	資源 その他の地中からの鉱物資源 陸域 非再生材料	kg
001174	資源 タングステン 陸域 非再生可能元素	kg	001291	資源 原石 (特定せず) 陸域 非再生材料	kg
001177	資源 亜鉛 陸域 非再生可能元素	kg			

C.5 淡水の消費

以下の水資源消費の項目を合算して表示する。

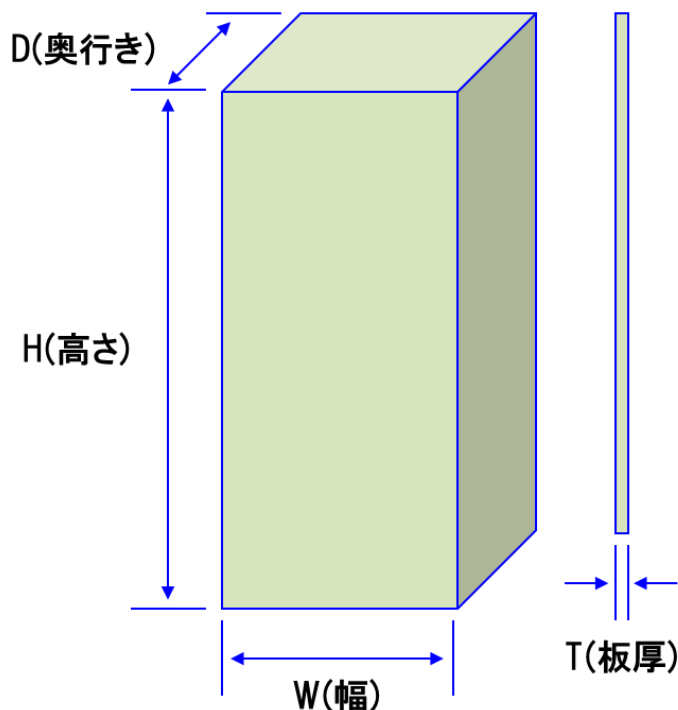
IDEA コード	項目名	単位
001511400	資源 表層水 水圏 消費	m ³
001515400	資源 地下水 水圏 消費	m ³

付属書D：シリーズ製品の算定方法（規定）

筐体製品には、同じ品種の中にも様々な寸法及び板厚がある。寸法及び板厚違いの筐体製品の環境負荷は、代表製品の環境負荷を基準に以下の計算式を用いて算定することを可能とする。

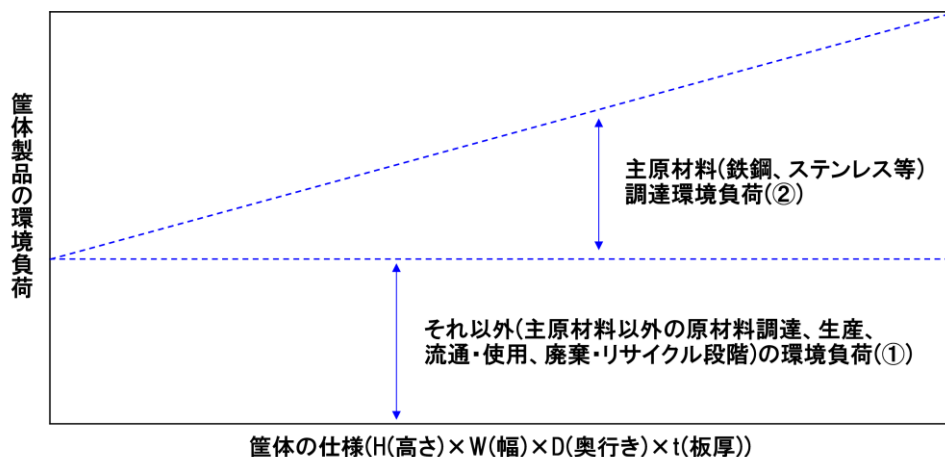
・算定方法の考え方

筐体製品の形態： H (高さ)× W (幅)× D (奥行き)× t (板厚)



・筐体製品(中間財)の場合のシリーズ算定の計算式

主原材料(鉄鋼、ステンレス等)調達環境負荷は、筐体製品の形態(H (高さ)× W (幅)× D (奥行き)× t (板厚))に比例し、それ以外(主原材料以外の原材料調達、生産、流通・使用、廃棄・リサイクル段階)の環境負荷は一定と見做し、環境負荷を算定する。尚、筐体の仕様は、主原材料の重量と見做して良い。



筐体製品(中間財)の環境負荷=①A+②

A : 筐体の仕様(H(高さ)×W(幅)×D(奥行き)×t(板厚))

① : 主原材料(鉄鋼、ステンレス等)調達環境負荷

② : それ以外(主原材料以外の原材料調達、生産、流通・使用、廃棄・リサイクル段階)の環境負荷